

口径別基本料金（1か月あたり：県内12市の比較）

参考資料1-1

口径 自治体	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
	小口径			中口径			大口径		
渋川市	¥1,150	¥1,150	¥2,250	¥3,250	¥5,750	¥8,750	¥18,750	¥30,750	¥60,750
前橋市	¥800	¥910	¥940	¥1,100	¥1,440	¥2,720	¥3,350	¥4,510	¥8,310
高崎市	¥715	¥875	¥1,320	¥4,000	¥7,300	¥11,000	¥27,200	¥45,800	¥100,400
伊勢崎市	¥690	¥900	¥1,800	¥4,100	¥9,500	¥18,500	¥33,500	¥45,000	¥90,000
桐生市	¥600	¥1,500	¥2,200	¥3,200	¥6,000	¥8,900	¥22,100	¥36,600	¥80,400
太田市	¥600	¥1,380	¥2,170	¥3,390	¥6,610	¥12,950	¥34,080	¥70,540	¥200,400
沼田市	基本水量料金制・量水器使用料により算定								
館林市	¥900	¥1,250	¥2,950	¥4,100	¥6,550	¥11,600	¥28,600	¥46,600	¥79,600
藤岡市	¥1,050	¥1,830	¥2,560	¥4,150	¥6,150	¥9,100	¥23,100	¥37,400	
富岡市	¥1,010	¥1,770	¥2,200	¥3,570	¥7,230	¥13,650	¥36,960	¥77,360	¥138,400
安中市	¥1,000	¥1,400	¥2,600	¥4,000	¥8,500	¥13,000	¥34,000	¥58,000	¥125,000
みどり市	¥750	¥1,650	¥2,650	¥4,100	¥8,200	¥15,000	¥42,000	¥88,000	
平均	¥842	¥1,329	¥2,149	¥3,542	¥6,657	¥11,379	¥27,604	¥49,142	¥98,140

*沼田市は、口径別基本料を採用していない。

※本市の特徴

中・大口径の利用者の基本料は、県下平均より安価に設定されている。

「13mm」と「20mm」が同額設定。

一番多く使用されている「13mm」は、県下で最高値に設定されている。

主な 契約者	小口径	一般家庭、個人事業主等が主
	中口径	福祉事業所、大型店舗等が主
	大口径	大規模な工場、旅館等が主

本市における口径別契約者数と調定額（令和元年度の数值）

参考資料1-2

口径 件数・調定額	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
	小口径			中口径			大口径		
契約件数(件)	28,056	4,405	482	125	202	124	27	1	2
割合	83.94%	13.18%	1.44%	0.37%	0.60%	0.37%	0.08%	0.01%	0.01%
調定額	775,580,980	154,397,025	71,359,395	51,673,520	174,057,290	163,092,550	101,171,075	6,540,960	44,724,660
割合	50.28%	10.01%	4.63%	3.35%	11.28%	10.57%	6.56%	0.42%	2.90%

※契約者数は毎月変動するため、年間検針総数を検針回数（6回）で除した値で示した。

従前は一般家屋は13mmの契約が多かったが、近年は20mm契約者が増加傾向にある。

13、20mm契約者でおよそ本市契約者数の97.1%（調定額ベースでは60.3%）を占める。

水道契約はあるが、使用していない契約者（使用量0m³）まで含めてしまった。

参考

コロナ禍（令和2年度）における使用量別の契約者数と調定額（4～12月）

口径 件数・調定額	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm
	小口径			中口径			大口径		
契約件数(件)	27,786	4,706	495	126	210	128	28	1	2
割合	82.98%	14.05%	1.48%	0.38%	0.63%	0.38%	0.08%	0.01%	0.01%
調定額	589,209,795	123,895,625	52,295,344	38,022,614	110,231,399	101,797,300	70,376,910	5,038,100	45,062,470
割合	51.87%	10.91%	4.60%	3.35%	9.70%	8.96%	6.20%	0.44%	3.97%

※契約者数は毎月変動するため、年間検針総数を検針回数（4.5回）で除した値で示した。

従量料金（県内12市の比較）

参考資料2-1

自治体	口径別の設定	～8m ³	9～10m ³	11～20m ³	21～30m ³	31～40m ³	41～50m ³	51～60m ³	61～70m ³	71～100m ³	101～200m ³	201～300m ³	301～3000m ³	3001～6000m ³	6001～1万m ³	1万m ³ ～
渋川市	無し	¥0	¥110	¥140		¥170			¥210		¥150					
前橋市	無し	¥0	¥111		¥144		¥179			¥198		¥175	¥165	¥155		
高崎市	13～25	¥0	¥117		¥148			¥180								
	30以上															
伊勢崎市	無し	¥65	¥110	¥125			¥145									
桐生市	13.20	¥60	¥115		¥127											
	25以上															
太田市	13～25※1	¥405	¥80		¥165		¥210									
	30以上															
沼田市	基本水量料金制・量水器使用料により算定															
館林市	無し	¥135		¥150		¥170			¥185							
藤岡市	13～25	¥0		¥154		¥176										
	30以上	¥132														
富岡市	13.20	¥0	¥178		¥188											
	25以上															
安中市	13.20	¥0	¥120		¥140											
	25以上															
みどり市	無し	¥50	¥130	¥180												

※1 太田市は25mm以下の口径契約者は、8立米まで405円で設定している。

従量料金制を用いている半数以上の自治体が口径により従量料金を区分(小口径を安価設定)している。通減制(3,001m³以上)を取り入れているのは本市と前橋市のみ。

本市における使用量別の契約者数と調定額(令和元年度の数値)

参考資料2-2

従量料金	～8m ³	9～10m ³	11～20m ³	21～30m ³	31～40m ³	41～50m ³	51～60m ³	61～70m ³	71～100m ³	101～200m ³	201～300m ³	301～3000m ³	3001～6000m ³	6001～1万m ³	1万m ³ ～	
	件数・調定額	¥0		¥110	¥140		¥170			¥210		¥150				
使用量別件数(件)	7,888	1,722	8,866	6,111	2,482	942	699		195	217	11					
割合	27.08%	5.91%	30.43%	20.98%	8.52%	3.23%	2.40%		0.67%	0.74%	0.04%					
調定額	85,670,225		68,921,130	341,738,285			436,645,575			342,500,730		267,121,510				
割合	5.55%		4.47%	22.15%			28.31%			22.20%		17.32%				

※契約者数は毎月変動するため、年間検針総数を検針回数(6回)で除した値で示した。

基本使用料の範囲内まで(2か月で10m³以下)しか使用していない契約者が、全体の1/3(32.99%)を占める。

参考

コロナ禍(令和2年度)における使用量別の契約者数と調定額(4～12月)

従量料金	～8m ³	9～10m ³	11～20m ³	21～30m ³	31～40m ³	41～50m ³	51～60m ³	61～70m ³	71～100m ³	101～200m ³	201～300m ³	301～3000m ³	3001～6000m ³	6001～1万m ³	1万m ³ ～	
	件数・調定額	¥0		¥110	¥140		¥170			¥210		¥150				
使用量別件数(件)	5,864	1,284	6,500	4,760	2,051	797	581		141	160	6					
割合	26.48%	5.80%	29.35%	21.49%	9.26%	3.60%	2.63%		0.64%	0.72%	0.03%					
調定額	63,040,785		50,390,751	253,371,107			353,482,715			241,862,799		173,781,400				
割合	5.55%		4.44%	22.31%			31.11%			21.29%		15.30%				

※契約者数は毎月変動するため、年間検針総数を検針回数(6回)で除した値で示した。

渋川広域圏自治体の水道料金

※一般家庭における標準的な使用量(2か月で30m³)で算定

吉岡町水道料金表(1か月:税抜き)

用途	区分		基本料金				超過料金	
	使用水量	使用料	使用水量	使用料	超過料金	超過料金	超過料金	
一般用	10m ³ まで	¥1,000	11~30m ³	¥127	31m ³ ~	¥153		
大口用	200m ³ まで	¥19,200	201~500m ³	¥121	501m ³ ~	¥149		
特別用	50m ³ まで	¥7,100	51m ³ ~	¥141				
営業用	200m ³ まで	¥32,600	201~500m ³	¥174	501m ³ ~	¥195		

$$\begin{array}{|l} \text{基本料金} \\ \hline \text{¥1,000} \times 2 \text{ か月} \end{array} + \begin{array}{|l} \text{超過料金} \\ \hline 10 \text{ m}^3 \times \text{¥127 円} \end{array} \times 1.1 = \text{¥3,597}$$

※2か月あたりの料金(税込み) **¥3,597**

榛東村水道料金表(1か月:税込み)

用途	区分		基本料金		超過料金
	使用水量	使用料	使用水量	使用料	
一般用	10m ³ まで	¥1,100			¥165
一般用(旧簡水)		¥990			
臨時用		¥2,640			

$$\begin{array}{|l} \text{基本料金} \\ \hline \text{¥1,100} \times 2 \text{ か月} \end{array} + \begin{array}{|l} \text{超過料金} \\ \hline 10 \text{ m}^3 \times \text{¥165 円} \end{array} = \text{¥3,850}$$

※2か月あたりの料金(税込み) **¥3,850**

【参考】

沼田市水道料金表(1か月:税抜き)

用途	区分		基本料金		超過料金
	使用水量	使用料	使用水量	使用料	
一般用	8m ³ まで	¥800			¥120
営業用	10m ³ まで	¥1,000			¥120
浴場営業用	200m ³ まで	¥4,900			¥40
臨時用	1m ³ につき	¥120			

メーター使用料	
口径	使用料
13mm	¥50
20mm	¥90
25mm	¥95
30mm	¥175
40mm	¥220
50mm	¥440
75mm	¥1,320

$$\begin{array}{|l} \text{基本料金} \\ \hline (\text{¥800} + \text{¥50}) \times 2 \text{ か月} \end{array} + \begin{array}{|l} \text{超過料金} \\ \hline 14 \text{ m}^3 \times \text{¥120 円} \end{array} \times 1.1 = \text{¥3,718}$$

※2か月あたりの料金(税込み) **¥3,718**

本市水道料金

$$\begin{array}{|l} \text{基本料金} \\ \hline \text{¥1,150} \times 2 \text{ か月} \end{array} + \begin{array}{|l} \text{従量料金} \\ \hline 10 \text{ m}^3 \times \text{¥110 円} \end{array} \times 1.1 = \text{¥3,740}$$

※2か月あたりの料金(税込み) **¥3,740**